

2020年度をふり返って

2020年度は、年明けから始まった新型コロナウイルスの感染拡大が続き、1年以上たつ今でも私たちの健康と暮らしを脅かしています。この間二度の緊急事態宣言が発令されました。学校の休校や分散登校、職場でもリモートワークや分散出勤、人の行き来の自粛などさまざまな感染対策が講じられているにも関わらず、収束に至っていません。

聴覚に障害のある人はこのコロナ禍どのような思いで過ごしたのでしょうか。手話で話せる仲間や手話サークルの人に会うことが減り、会話ロスの状態にあったかもしれません。マスクは会話を遮ったことでしょう。手話通訳者はどうだったのでしょうか。感染の不安を覚えながら医療現場の通訳に行き、感染や拡散を防止する方法を探った方も多かったことと思います。登録通訳者が感染した時の医療補償や休業補償はなされていないことが問題になりました。全通研は全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会と連名で「感染症に関わる医療現場における手話通訳についての見解」を発表しました。聴覚障害者の情報保障の必要性、手話通訳者の感染防止の必要性、感染症に関連する情報の事前提供の必要性の3点です。意思疎通支援事業が登録手話通訳者で支えられている現行制度、その脆弱さは以前より言われていますが、図らずも新型コロナウイルスにより露呈したといえます。

一方では手話通訳者の姿がテレビを通して全国に広まりました。首長の会見に手話通訳を付ける自治体が急増し、手話通訳が必要な人がいることが知られたことは歓迎できます。しかしテレビを付ければいつでも手話通訳が付いている光景にはまだなっていません。

兵庫県では、遠隔手話通訳システムがはじまりました。コロナウイルス感染拡大の中、遠隔でつながれるICT技術は朗報でしたがまだまだ馴染んではいません。私たちは人と話をする時、相手との距離感や身体からも息づかいを感じながら総合的に情報を受け止めながら協力し合って会話を進めています。その意味で遠隔での手話通訳は緊急時に有効で限定的な方法であると受け止めるべきでしょう。自治体の設置通訳者に代わるものではありません。2021年度より公共インフラとして利用できる電話リレーサービスも合わせて、聴覚に障害のある人が使いやすくスムーズに意思疎通できるために、ろう者・手話通訳者・通訳が必要な聴者の3者が互いに「会話への協力」ができる体制づくりが求められます。

神戸市長田区に聴覚障害者福祉施設「神戸長田ふくろうの杜」が完成し12月から事業を開始しました。神戸ろうあハウスは念願だった移転を果たし、難聴児の居場所になる放課後等デイサービスも始まりました。地域の高齢者も利用できる介護保険デイサービスや食堂の運営など地域貢献にも取り組みます。聴覚障害者団体をはじめ関係団体の運動によってできた施設です。ここでの取り組みがモデルとなり県内に広がることが望めます。

神戸地裁で行われている優生裁判は提訴から3年目を迎えました。すでに判決が出ている仙台を含めた4地裁では、原告に対して「違憲ではあるが損害賠償請求ができる期間(20年)は過ぎているので、国に責任はない」とする到底納得できない判決を出しています。兵庫では弁護団と「歩む兵庫の会」が中心になり「公平な判決を求める署名活動」を展開しました。神戸地裁の裁判官には、「ずっと辛かった。国に謝って欲しい。」の原告のこぼれを真摯に受け止め、国の責任を認める判決を強く求めます。

[2020年度の活動]

例年4月に開催する総会は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために急きよ集まらない方法に変更しました。会員の委任状を元にオンラインにて、三役・監事・議長が参加して全ての議事の承認を終えました。運営委員会等もオンラインによる会議が持てるよう各自ネット環境を整えました。通研が予定していた企画は中止や延期をしなければならず思うような活動ができませんでしたが、こういった時こそ会員が「通研の会員でよかった」と思える活動をしていかなければとの思いで意見を出し合い、できることに取り組みました。

1. 仲間づくり

- ・2020年度の会員数は497人でした。目標555人には届きませんでした。コロナ禍で暮らしが大変な中であってもこれだけの会員の継続もしくは新規入会があったことは本当に嬉しいことです。班長会議もオンラインで持ち、各地域の状況について情報交換をしました。また、全通研MLを会員MLに転送することにより、全国の仲間が、コロナへの対応や手話通訳にかかわる問題等に、工夫しながら活動する様子を知ることができました。今年度は会議や学習会の中止等で十分な活動ができず、活動費の余剰が多く出たため、2020年度の会員が2021年度継続する場合に使える2000円分の「継続ありがとうチケット」を出すことにしました。

2. 運動

- ・コロナ禍にあって兵通研が大切にしたいと考えたことは会員への情報発信です。ひょう通研ニュースの印刷発送については、作業ができる場所を探すのが大変な月もありましたが、臨機応変に対応し休まず発行してきました。
- ・優生裁判では、コロナ禍により傍聴人数が制限されましたが、会員への傍聴呼びかけやニュース・MLでの情報提供によって応援し、会員がみんなの手話通訳として協力しました。

3. 学習・研究

- ・オンライン(Zoom)を活用した学習会に挑戦したことはとても大きな取り組みでした。10月新規会員学習会は、会場とオンライン参加との併用で実施しました。次いで11月の江原こう平氏の講演会では、講師のいる東京と神戸会場それに個々の会員を結んだ方法で開きました。また当日参加できなかった会員のために後日、講演内容を録画したものをオンラインで見るリピート学習会を持ちました。
- ・兵聴協と医療班が合同で開催してきた“いのち”を考える会、その内容をまとめた報告集「いのち第9集」の発行に向けて取り組みました。会が発足してから33年を迎えます。兵庫県保険医協会の発足時からの変わらぬご支援ご協力のおかげもあり今まで継続することができました。

こういった活動ができたのはICT技術のおかげです。コロナ禍でも移動せずに参加できる、学習会や講演会など参加のチャンスが広がっています。学習の機会が増え参加の仕方を選ぶことができる新しい方法です。全通研はじめ当事者団体等が開催する全国レベルのオンライン講演会への参加もしやすくなりました。振り返ってみると2020年度はコロナに振り回され本当に大変な1年でしたが、その中で得たものは大きく、私たちの活動の転換となる大切な1年となったといえます。